

作成日：R6年5月19日

令和6年度第1回 高松圏域自立支援協議会 知的障害者支援部会議事録

日付	令和6年5月15日(水)
時間	13:30 ~ 15:00
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室
参加機関等	高松市障がい福祉課、地域生活支援センターこだま、香川県手をつなぐ育成会、相談支援センターりゅうん、香川県立川部みどり園、アイルコート、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、 欠席)香川県立中部支援学校 順不同 計9名

議題1：今年度のスケジュール

議事	<p>○部会の開催頻度は2か月に1度となる。</p> <p>○当事者の参加について(年2回程度を予定)</p> <p>・1回目に権利条約の勉強会を実施する…9月に開催予定</p> <p>7月に事務局メンバーで権利条約について勉強した上で、テーマを絞って当事者と共有する。</p> <p>○グループホームの勉強会について</p> <p>まずグループホーム「オリーブ」より部会への参加の打診があった。</p> <p>事業所の希望としては事業所同士の横の繋がり、職員のスキル向上につなげたい。</p> <p>今年度、グループホームプロジェクトで6/26に事業所同士の顔の見える関係作りの場を設ける予定。こちらをグループホーム「オリーブ」に情報提供する。→アイルコートが参加予定。7月の部会時に報告していただく。その上で今後、方向性を検討していく。</p> <p>・中部支援学校の卒業生受け入れについて</p> <p>昨年度、県の自立支援協議会でフローチャート図を作成している。学校と相談支援事業所に配布予定。事務局メンバーでフローチャートを共有する。</p>
----	--

	<p>・意思決定支援について 今年度より権利擁護部会が立ち上がった。支援者向けの研修として基礎研修が11月、実践編が2月、小規模事業所対象虐待防止研修を3月に開催予定。</p> <p>部会の取り組みとしては、当事者に参加していただき意見交換を行う中で検討していく。併せて社会への啓発も検討していく。</p> <p>・強度行動障害 SV について 今年度も5.6月に高松市より事業所にチラシの一齐送信をお願いする。グループホームの事業所、相談支援事業所に配布する予定。</p>
今後の動き	事務局より高松市障がい福祉課に強度行動障害 SV のチラシ配布の打診をする。

議題 2： 権利条約について勉強会	
議事	<p>・参考資料「わかりやすい権利条約」、外務省がだしている権利条約</p> <p>・必要なページを抜粋する。前回、参加者から出た話題としては、「夢・余暇・仕事・自立」等であった。話題に添うテーマを含め検討する。</p>
今後の動き	外務省が出している権利条約を基に7月の部会で勉強する。

議題 3：「成年後見制度（野澤氏）」「権利条約（玉木氏）」の各研修の報告	
議事	<p>・成年後見制度について 野澤氏自身の体験談も交えながらの説明で分かりやすかった。「海に行けるようになった話」が記憶に残った。本人が選べないのは「知らないから」と感じた。色んな情報があること、信頼できる人からの情報が担保されて選ぶことが出来ると感じた。親としては心配が先にたつが経験してもらうことの大切さを感じた。</p> <p>強度行動障害と意思決定支援の共通する点が多い。意思決定支援を実施する事で支援力の向上に繋がる。強度行動障害や障害者虐待の予防にも繋がる。</p> <p>・権利条約について 共生社会を実現するには、我がごととして諦めずに続けていくことが実現に</p>

	繋がる。国内では進んでいないという厳しい意見もあった。
--	-----------------------------

議題 4： その他	
議事	今年度、県の自立支援協議会 地域移行部会にみどり園、支援センターりゅうんが参加することになった。
今後の動き	○次回 第 2 回開催について候補日 日時：令和 6 年 7 月 3 日（水） 13：30～15：00 場所：かがわ総合リハビリテーションセンター福祉センター